

※詳しくは圖にお問い合わせください。

**社会を明るくする運動  
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～**

圖少年指導センター  
☎ 66-1373

7月の「社会を明るくする月」荒尾市強調月間に合わせ、犯罪・非行の防止や、立ち直りを支えるなど、社会を明るくする運動として、さまざまな活動を行います。次代を担う青少年の健全育成のためにも、家庭・学校・地域が一体となり、環境づくりに取り組みませんか。

◆行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
  - ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ◆重点事項【犯罪や非行をした人を自然に受け入れる社会へ】
- ①出所者を理解したうえで雇用する企業数を増やす。
  - ②帰る場所なく刑務所から社会に戻る人の数を減らす。
  - ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域にする。
  - ④犯罪をした高齢者・障害者などが、社会復帰に必要な支援を受けられる環境作ること。

●啓発事業

行事(場所)	日時	内容
出発式と啓発活動 (出発式…市役所 11号会議室)	7月3日(月) 16:00～17:30	出発式後、チラシなどの配布による啓発活動
広報啓発活動(市内一円)	7月4日(火) 9:00～11:00 7月11日(火)	広報車で巡回
弁論大会 (文化センター小ホール)	7月8日(土) 9:00～12:00	小・中・高・支援学校生代表による弁論大会
環境浄化パトロール (市内一円)	7月15日(土) 9:30～12:00	白ポスト点検や有害図書回収
少年相談 (更生保護サポートセンター)	7月3日(月)～31日(月) 10:00～15:00 ※土・日・祝日除く	更生や少年・児童問題の相談
ヤングステージ in あらお (文化センター小ホール)	7月30日(日) 13:00～16:00	30歳以下の個人・グループのステージ発表による啓発活動

●学校や地域での取り組み

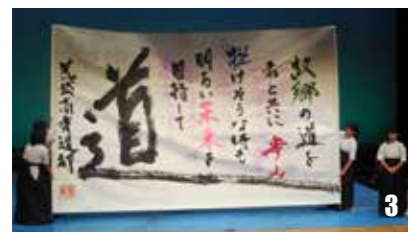
行事(場所)	日にち	内容
作文コンテスト (市内各学校)	7月3日(月)～31日(月)	小・中・高・支援学校生から作文を募集
標語の掲示 (弁論大会会場と各学校)	弁論大会：7月8日(土)	小・中・高・支援学校生から標語を募集
青少年非行防止地区別懇談会 (各地区の公民館・学校など)	7月3日(月)～31日(月)	非行防止懇談会



1 弁論大会。小・中・高・支援学校生が「社会を明るくする」をテーマに発表します



2 環境浄化パトロールとして、白ポスト点検や有害図書の回収も行われます



3 ヤングステージ in あらおでは若者がステージ発表を行います

**道路沿い私有地の樹木の伐採・除草をお願いします**

圖土木課維持管理係  
☎ 63-1485

道路沿いの樹木や雑草が茂り道路にはみ出すと、歩行者や車両が安全に通行できません。特に交通量の多い通学路で、子どもが安心して通学できない箇所もあります。地域の環境美化と安心・安全のために、道路沿いの土地所有者の皆さんは伐採・除草にご協力をお願いします。

※私有地の生垣や庭木などからの倒木や道路上に張り出した枝の落下などにより、通行中の歩行者や車両が損傷する事故が発生した場合は、樹木の所有者が賠償を問われることがあります。

**コミュニティ放送局 FM たんとが開局1周年を迎えます**

圖秘書広報課戦略広報室  
☎ 63-1157

大牟田・みやま・荒尾を放送区域とし、地域のホットな情報をお届けするラジオ局として、平成28年7月9日に開局したFM たんと。開局1周年を記念して、『ありがとう1周年！FM たんと感謝祭』が開催されます。当日は3時間の公開生放送で、普段では聞くことができないスペシャルプログラムを用意しています。いつも聞いてくださっている人はもちろん、まだ聞いたことがないという人にも楽しんでもらえる内容です。ぜひお越しください。

FM たんとでは、地域の情報のほか、行政からのお知らせも放送しています。月曜日から金曜日まで1日4回、行政インフォメーションとして手続き、健診の案内やイベント募集などのお知らせを行っています。毎週水曜日の午後1時30分からは、「荒尾市役所からこんにちは」として各部署の担当者が出演しています。火曜日の午後6時25分からは、「キラリ！あらお市」として、複数回による特集や各種紹介、イベント告知などジャンルにとらわれない内容で放送をしています。また、災害の危険性がある時には、緊急情報を提供するなど、防災情報を入手する手段としても期待されています。



**FM たんと公式アプリ**

気になる人は  
今すぐダウンロード！



**『ありがとう1周年！FM たんと感謝祭』**

- 日時 7月9日(日) 午後1時～4時
- 場所 大牟田文化会館小ホール
- 【感謝祭特別イベント】
- ①特別ゲストトーク&ライブ  
◎出演 大牟田大使 ながともじょうせい 長友仍世 (infix) インフィクス  
原えいじ&炭坑ガールズ
- ②市長に聞いてみよう  
◎出演 大牟田市長 なかおまさひろ 中尾昌弘  
みやま市長 にしほらちか 西原親  
荒尾市長 あきまつゆひこ 浅田敏彦
- ③公式キャラクター大集合  
地域おこし協力隊による町自慢バトル

**もっと知ろう！！ 障がい福祉 vol.8**

圖荒尾市障がい者自立支援懇談会  
くらし部事務局福祉課  
☎ 63-1406

「障害者差別解消法」について知っていますか？

平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法は、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指して、「障がいを理由とする差別」を無くすための決まりごとを定めたものです。この法律では「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求めています。



**不当な差別的取扱いの禁止**

障がいがあるということだけで、正当な理由がないにも関わらず、その利用を断ったり、制限したり、条件を付けたりしてはいけません。  
【例】 障がいを理由に、入店や乗車を拒否する。保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない、など。

**合理的配慮の提供**

障がいのある人が障がいのない人と同じように社会生活を送ることができるよう、環境を設定するなど、個別の状況に応じた配慮をしてください。  
【例】 障がいの特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、読み上げなど)で対応する。段差がある場合に、車いす利用者にキャスター上げの補助をする、など。